

お知らせ

身体障害者等に対する
軽自動車税の減免について

障害者手帳の交付を受けている方が所有する軽自動車(身体障害者で18歳未満の方や知的障害者または精神障害者と生計を同じくする方が所有する場合を含む)について、普通自動車税の減免を受けている場合を除き、軽自動車税減免の制度があります。次に掲げる書類等を持参のうえ、5月24日(金)までに税務課課税係(7番窓口)で減免申請の手続きをしてください。

- ・マイナンバーカード(通知カードで可)
 - ・手帳(身体障害者・療育・精神障害者保健福祉・戦傷病者等)
 - ※運転者が手帳の交付を受けている方本人でない場合、生計同一証明書が必要です。
- 問合せ 税務課課税係 TEL 76-1066

知覧税務署からのお知らせ

●申告所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税の振替期日

申告所得税及び復興特別所得税並びに消費税及び地方消費税(個人事業者)の納税は、金融機関の預貯金口座から引き落としとなる「振替納税」が大変便利です。令和5年分の確定申告の振替納付日は、次のとおりです。「振替納税」をご利用の方は、振替日の前日までに口座の残高をご確認ください。

- 申告所得税及び復興特別所得税 4月23日(火)
 - 消費税及び地方消費税(個人事業者) 4月30日(火)
- 詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。
- 問合せ 国税相談専用ダイヤル TEL 0570-005901 ※ナビダイヤル

税相談専用ダイヤルへ！

国税に関するご質問・ご相談は、国税相談専用ダイヤル(TEL 0570-005901)をご利用ください。

受付時間は午前8時30分〜午後5時(土日、祝日および12月29日〜1月3日を除く)です。書類や事実関係を確認する必要がある場合など、チャットボット、タックスアンサーおよび電話相談センターによる解決が困難な相談については、税務署で直接に相談を受け付けています。

●4月は「20歳未満飲酒防止強調月間」

20歳未満の者が飲酒をした場合には、脳障害等の「身体的影響」、精神的成長や心理的発達への停止等の「精神的影響」および非行問題等の「社会的影響」があるといわれています。

6月末、7月分からは毎月10日支給予定
貸与後の返還方法 卒業等から1年経過後、所定の期間(10年)内に返還
※貸与期間は1年間です。在学期間中、引き続き貸与を希望する場合は、毎年度申請の手続きが必要です。

市立病院会計年度任用職員

希望者は、採用試験受験申込書(市立病院備付け)を市立病院管理係へ提出してください。

応募資格 ①看護師免許または准看護師免許を有する方、②現在市内医療機関等に勤務していない、または退職予定の方

ち7時間30分
午後4時30分〜翌朝午前9時のうち15時間
手当 期末勤勉手当、通勤手当(2キロ未満は支給なし)、夜勤手当、特勤手当
加入保険 社会保険(共済組合、厚生年金、雇用保険、労災保険)

桜山地区公民館講座受講生

長期公民館講座として手芸教室・健康体操教室・水墨画教室の3講座を実施します。

市営谷原団地の入居者を募集します

申込みには、法律等によりさまざまな資格や条件がありますので、ホームページをご確認の上、申し込んでください。



- 所在地 枕崎市立神北町463番地(立神校区)
- 構造 木造2階建
- 募集戸数 2戸(1DKタイプ、※すべて2階)
- 家賃(予定) 12,900円〜25,300円
- 敷金 家賃の3カ月分
- 共益費 入居者で決定(共用灯・共用水栓等の費用)
- 駐車場 各戸1台(現時点で駐車料金はありません)

■申込期限 4月22日(月)
■申込み・問合せ 建設課建築係 TEL76-1219

令和6年度市奨学生募集

市教育委員会では、奨学金の貸与(無利子)を行っています。令和6年度奨学生を次のとおり募集します。

- ・奨学生願書(教育総務課備付けのもの、3月1日より配布)
- ・在学証明書(新学年の在籍を証明するもの)
- ・成績証明書(前学年のもの)
- ・保護者の令和5年度所得証明書

枕崎地区公民館講座受講生

短期講座として「続統・歌って・笑って・楽しい音楽講座」を実施します。

消費生活メモ

その警告画面は偽物！
サポート詐欺に注意

パソコン使用中に「ウイルスに侵された」と警告画面が出て動かなくなった。大手ソフトウェア会社のマーク等とともに電話番号が表示されたので信用し、電話をすると「遠隔操作で復旧させるのにサポート契約が必要」と言われた。その契約のためにはコンビニで電子マネーを購入し番号の入力が必要とのこと、5万円分購入し入力した。しかし「入力間違いで無効になった」などと言われ、何度も購入と番号の入力をさせられ、結局約60万円も支払ってしまった。

指示されるままに遠隔操作ソフトウェアのインストールに同意したり、サポート契約等の支払いのために、プリペイド型電子マネー等の購入を求められても応じてはいけません。契約や解約について困ったときは、消費生活センター等(消費者ホットライン188)にご相談ください。

消費生活に関するトラブルのご相談は枕崎市消費生活センター(市役所内)まで。
TEL72-1111 内線329
※8:30~12:00、13:00~17:15